

町の考えを問う！

10議員が登壇

6月定例議会では10名の議員が一般質問を行いました。
 その中から主な質疑応答の要旨を、質問した議員の要約により9～14ページに掲載します。
 なお、会議中の発言及び答弁の詳細は、伊奈町議会ホームページおよび図書館に備えてある
 会議録でご覧になれます。(但し、今議会分は9月初旬の掲載になります。)



伊奈町議会ホームページ

<http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>



北部地域でも新たに建設が望まれる農産物直売所（四季彩館）

温水プールの建設を 計画すべきでは

町民、議員の意見を聞き、
最終的に判断する

おおさわ じゅん
大沢淳 議員

伊奈町農業の
今後の展望
問 行政として、町内農
産物の需要を作り出す努
力は。

答 四季彩館で給食セン
ターや保育所・がんセン
ターに地元農産物を搬入
している。今後は一般商
店、特に飲食店に働きか
けていきたい。

問 北部地域にも直売所
を増設すべきでは。
答 現在、記念公園でテ
ントにより販売し、地域
住民に好評だ。
今後上尾市農協と協議
しながら推進していき
たい。

小児救急医療 体制の充実を

問 24時間365日、小児科
専門医の確保が必要だ。
伊奈町を含む中央地区で
も輪番制支援事業を早期
に実施すべきでは。

答 あらゆる方策を検討
する必要がある。引き続
き関係機関と協議を行っ
ていく。

温水プールの建設

問 温水プールの多面的
な価値と必要性は。
答 1年中利用可能であ
り、効率的な運動が可能
利用すれば健康維持に効
果を発揮する。また、ス
ポーツレクリエーション
の場としても活用できる。

内部障害者の理解と支援のための「ハート・プラス」マークの掲示を

内部障害者団体の了解を受け、
マークを頂ければ可能

おたに やすお
大谷保雄 議員

問 「身体内部に障害を持つ人」を表現するものとして、「ハート・プラス」マークというものがある。その理解と支援をするため、広報に掲示をされる自治体が広がってきている。本町もどうか。

答 6月1日現在把握している内部障害者は127名の方がいる。マークの広報紙への掲載は内部障害者団体の了解を受け、可能であれば掲載する。

高齢者、障害者にやさしい駅づくりを

問 ニューシャトル駅のエレベーター等、設置計画は。

答 今年度、構造上問題



エレベーター等設置調査駅

が少ない内宿駅にバリアフリー化の調査を行うため、予算を計上した。エレベーター設置計画については、財政面など大きな課題があるが、内

宿駅の設置は今後検討課題である。
問 2千年にバリアフリー法が施行され、5年を迎え、国も県も見直す方針と聞くが。
答 丸山駅・内宿駅への設置を県に強く要望している。

現北保育所移転の後の地を、障害者施設等に活用できないか

答 売却処分も選択しているが、多方面から十分検討し、結論を出す。



心身障害者デイケア施設 まつぼっくり

障害者自立支援、ホテルコスト・食事代の自己負担導入は問題だ

低所得者対策として、
上限額を設定している

かねこりさく
金子利作 議員

問 厚労省は、障害者自立支援法を国会に提出し、来年4月から実施しようとしているが、福祉予算の削減が最大の目的ではないか。

答 現在、身体、知的、

精神の障害の種類や年齢など、複雑な制度を一元化し、居宅、施設、医療の各サービスの提供ができる体制をつくるための改正だ。

問 新たに施設利用者に

はホテルコスト、食事が自己負担となり大幅な負担増となる。
答 確かに負担は増えるが、居宅サービス利用者との公平を保つための措置である。

問 利用料は、これまで所得に応じた応能負担であり大方の人が負担がなかった。この改正で10%の応益負担となる。低所得者対策は。
答 低所得者対策として4段階にわけて負担上限を設定しており、負担は緩和される。

県道蓮田鴻巣線の整備は

問 栄3丁目からNTT電話交換局までの測量は完了したが、いつ着工するのか。
答 18年度用地買収、19年度工事着工の予定。

問 東農免道の拡幅延長は。
答 当面役場前の道路を拡幅し、栄6丁目まで拡幅する。



グラウンドゴルフを楽しむ町民

グラウンドゴルフ場の設置を！

丸山スポーツ広場を拡充し、
予定している

とりいぶんてん
鳥井文典 議員

問 グラウンドゴルフ場の設置を望む声が多い。設置検討は。

答 丸山スポーツ広場を利用可能な場所として、拡充予定だ。

問 芝を張ったグラウンドにして、町内数ヶ所の

場所の検討を。
答 財政状況を見ながら検討したい。

行政改革の
推進強化を

問 国より求められた行革プラン策定と公表、推

進状況のフォローアップ実施と公表は。

答 第4次行政改革大綱を策定し、公表した。今後実施計画を策定し、推進状況等新設した町ホームページで掲載する。

問 今後の公共サービスは。

答 民間委託は積極的に活用する。指定管理者制度は他の計画との整合を図りながら検討する。で、少し時間が必要だ。

「福祉のしおり」の
改善を

問 小冊子「福祉のしおり」が発行されているが、活用は。

答 町への転入者、障害手帳の所持者、福祉関係者や機関等に配布している。

問 低所得者福祉の項目を。

答 設定に前向きに検討する。

問 未記載の福祉制度の掲載を。

答 福祉制度を洗い出し、内容の充実に努める。

空き店舗等を生かした

町整備計画の取り組みは

今後の高齢者施策の在り方を

見据え検討を進める

あおきひさお
青木久男 議員

問 お年寄りの中には自宅に程近い施設での介護等を望む声も多い。大きな施設だけでなく、近所の遊休社会資源を積極的に活用した福祉施設も大いに推進すべきだ。

地域の実情に合わせて、裁量や自主性を生かしながら介護サービスの基盤を整備する国の市町村整備計画では客観的指標として地域の高齢化率等、また政策的指標として空き店舗等の遊休既存社会資源の活用等が加算要因としてあげられているが、これらの状況はどうか。

答 既存社会資源の遊休実態は把握していない。高齢化率等客観的指標だ



到来する高齢化社会

が、10年後増加率は17%。単身および夫婦のみの高齢者世帯は各全世帯の

2%、4.7%と見込んでい
る。
介護保険3施設の充足
状況は特養、老健施設、
療養病床等共に17年度目
標準、60人、61人、6人
に対し16年度末、入所者
は順に68人、49人、10人
となっている。今年度介
護保険事業を策定してい
く中で、地域支援事業を
展開していく場合の見込
み量や実施時期などの検
討を進めていく。

公共施設の
利用時間拡大について

安全点検上、
現行のまま

佐藤功議員
さとう いさお

問 ゆめくる、総合センター等出先機関の利用開始時間が午前9時となっている。8時30分にすべきと思うが。

答 安全点検、諸準備のため条例通り9時からとしている。

役場内(出先も含む)
の購読物について

問 新聞、週刊誌等の種類、部数、金額は。

答 全体で一般紙7紙38部、専門紙14紙19部、定期購読物38種である。

なお来庁用に住民課口ビに3紙配置している。金額は年間で292万円である。

問 財政厳しき折、予算

る。

なお、平成15年まで年間35万円の削減をした。

安心安全の
街づくりについて

問 記念公園内のモニュメントは3方が鋭角で大変危険、特に子供の広場の中にある。

答 改善すべきと思うが、移転も含め、安全対策を講じたい。

を削減すべきと思うが、新聞等は行政運営上重要な情報源と考えてい



総合センター

発達障害児への支援強化を

研修の充実を図り、
すべての子供たちへの
きめの細かい指導を展開

子供たちを暴力から
守るために

問 近年いじめや虐待、誘拐など子供が被害者に

永沼時子議員
ながぬま ときこ

なり、身も心も深く傷つく深刻な事件が相次いでいる。その防止策に全力をあげ取り組まねばならないが、四六時中大人が



CAPの実習

子供について回っていられるものでもない。子供自身が自分を守るように、持っている力を引き出すことの大切さを教える教育プログラム(CAP)の導入を。

答 人権教育等の担当部で平成15年度からCAPを成人を対象に実施し、好評を得ている。子供たちへの導入は、県教育局等の研修会に教職員を参加させ吟味した上、活用を検討していく。

発達障害児への
支援強化を

問 ADHD(注意欠陥・多動性障害)やLD(学習障害)、高機能自閉症スペクトラムなどの障害を持つ人の支援法が施行になった。早期発見、適切な指導・訓練が大切。町のその支援体制、計画は。

答 今年度より各学校ごとに学習障害等にかかる校内委員会を新設した。支援に一層取り組んでいく。



小針新宿地区（通学路）

小針新宿内の通学安全対策のため、道路拡幅すべきだと思いが

請願道路や後退用地整備要綱による
要望道路について順次整備する

佐藤 弘一 議員

通学路安全対策のため
道路拡幅と側溝整備に
ついて

問 小針新宿区内道路の

通学路を拡幅すべきだと思いが、また、道路の側溝がないため雨水、雪の処理に困っている側溝を入れるべきだと思いが、

町の考えは。

答 小針新宿地区の生活道路整備は過去の経緯もあり、進んでいないのが現状、基本構想では市街化検討ゾーンと位置付け長期的に市街化への編入を検討している。

地元住民の要望を聞き、通学路安全対策も考慮、請願道路や道路後退用地整備要綱による要望道路について順次、整備を進めていく。

問 県道蓮田鴻巣線の寿1丁目から桶川市間の道路は、歩道もなく、いつ事故が起きてもおかしくない状況だ。何らかの行動を起こしたか、解決の見通しは、振りかえ道路の実現が遅れるのなら障害物の撤去など、安全確保をすべきではないか。
答 県では道路事業に関する評価基準があり、事業の効率、事業の効果の二面で評価している。地元の協力度の項目もあるので、町も地元調整の協力等を考えて引き続き県への要望をしていく。

介護予防にスポーツや生涯教育など
教育委員会とのタイアップを考えては

今後、教育委員会や関係課と
協議しながら検討していく

永末 厚二 議員

福祉について

問 次期介護保険制度の見通しは、計画策定作業の進捗は。

答 保険給付の持続的な増加が見込まれる、総合的なケアを確立し、予防重視型のシステム構築が

柱。現行の介護保険、高齢者福祉、老人保健等の事業を見直し、新たな地域支援事業として再編成する。

問 介護予防にボランティア団体との協働もすべきでは、また、移動困難者の対策は。
答 ボランティア団体と



「健康増進に努める町民」ゆめくるにて

協働できるものは連携を深め福祉資源の活用等により、良い方向を見出したい。福祉有償運送に係わる運営協議会の設置やセダン型車両を使用する場合の特区等、現在県において検討中である。

綾瀬川に架かる
橋梁管理について

問 橋の管理はどのようなルールか、架け替えなど向こう2、3年先の計画は。

答 伊奈町と蓮田市との橋梁管理協定により管理し、架け替え等費用は両市町で折半、直近では木橋の3橋が対象。

問 栄地区と蓮田を結ぶ境橋は狭いとの声があるがどうか。

答 境橋は昭和46年に架けられた永久橋、橋梁幅員が狭いため交通渋滞の原因となっている。改修については交通安全や周辺環境との調和の中で関係機関との調整を図り計画的に整備したい。

保育所・児童クラブを

19時迄延長すべきだ

計画的推進により

19年度目標に実施に向け検討する

町制施行記念公園の整備について

問 バラ園有料化からフェンスの少ない公園にすべきだ。

中央の道路を公園にし、排水路にふたをしてエントランス広場にすべきだ。

答 道路は公園の園路であり通年閉鎖を考えている。

排水路を含め歩行者専用の緑道として整備していく。

問 あやめ園の整備に力を入れるべきだ。

答 財政状況から除草と消毒施肥以外は未実施である。



中央道路、排水路は歩行者専用の緑道に

村山正弘 議員

土壌改良、株分けを実施する。

緑の保全について

問 県の新制度千㎡以上の近郊林そつて緑の保全をする方向はどうか。

また、水道庁舎西の自然観察林は「つるきり」をすべきだ。
答 地権者との話し合いなど条件が整えば実施できる。また、「つるきり」はやっていく。

保育所・児童クラブについて

問 19時迄の延長をすべきだ。また、親の就労条件を廃すべきだ。

答 平成19年度からの計画にそつて順準していく。現在も18時30分以降も親が迎えに来る迄柔軟に対応している。



次の議会は

次回の定例議会の開会予定日は9月2日(金)です。詳しい日程は、8月下旬に決定します。

傍聴するには

議会の本会議を傍聴するときには、会議当日に議事事務局窓口で所定の用紙にお名前とご住所をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。

また、委員会の傍聴につきましても、委員長長の許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要ですよ。

なお、本会議・委員会ともに、傍聴席の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

求めない

「議員の寄附行為は公職選挙法違反となります。」

町民の皆様、各種団体の皆様方の格段のご理解を願います。」

公職選挙法では、政治家の選挙区内の有権者に対するいかなる名目の寄附行為も禁止され、違反は罰則の対象となります。

禁止行為としては、

以下の事が考えられます。
祭りや地域行事への会費名目等の寄附やスポーツ大会への飲食物の差し入れ。

町内会の集会や旅行での寸志や差し入れ。
(会費や負担金を伴うものは除く)

開店祝い、葬儀の花輪や供花、香典(本人出席は除く)、病氣見舞い、お中元、入学祝。
時候のあいさつ状の禁止。(自筆の答礼を除く)

有権者が政治家に対し寄附を出すよう勧誘や要求をすることも禁止されています。

贈らない

受けとらない

みんなで守ろう「三ない運動」